

市役所でクールビズ実施中

富里市役所では、夏の省エネ対策の一環として、職員の軽装（クールビズ）を励行しています。ご協力をよろしく申し上げます。

■期間 10月31日（月）まで

☎総務課人事給与班 ☎(93) 11113



**意識をカイク。男女でサ
ンカク。社会をヘンカク。**
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現には、一人ひとりの取り組みが必要です。男女のパートナシップについて、この機会に考えてみませんか？
市では、富里市男女共同参画計画（第2次）を推進し、男女が共に尊重し合い、支え助け合い、一人ひとりが幸せを感じる住みよい地域づくりの実現に向けて取り組んでいきます。

☎企画課企画統計班
☎(93) 11118

6月23日～29日 男女共同参画週間

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

「食育」とは、子どものころから食の大切さや正しい知識を学び、健全で豊かな生活を送れるようになるための取り組みです。
市では、「安心・美味しい富里産」美味しく食べて健康に「食」をキャッチフレーズに、食育推進計画に基づき、食育を推進しています。
「食育」を通して、食べ物を選択する能力、味がわかる能力、料理をする能力、食べ物の育ちを感じる能力、元気な体のわかる能力を身につけ、もう一度私たちの「食」を見つめ直してみませんか。

☎農政課農政畜産班
☎(93) 4943

危険物とは、子どもものころから食の大切さや正しい知識を学び、健全で豊かな生活を送れるようになるための取り組みです。
市では、「安心・美味しい富里産」美味しく食べて健康に「食」をキャッチフレーズに、食育推進計画に基づき、食育を推進しています。
「食育」を通して、食べ物を選択する能力、味がわかる能力、料理をする能力、食べ物の育ちを感じる能力、元気な体のわかる能力を身につけ、もう一度私たちの「食」を見つめ直してみませんか。

☎消防本部予防課
☎(92) 1313

6月5日～11日 危険物安全週間

6月1日は「逃げ遅れ」

6月1日は、千葉県住宅用火災警報器普及促進デーです。住宅火災で亡くなった人のうち、約6割が「逃げ遅れ」によるものです。火災の煙や熱を自動感知し、警報や音聲で知らせる住宅用火災警報器の設置により、逃げ遅れを減らし、自分と家族の尊い命を守ることができます。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ先
●消防本部予防課 ☎(92) 1313
●悪質な訪問販売に関すること
●消費生活センター ☎(93) 5348

熱中症に気をつけましょう

正しい知識を身につけ、夏を健康に

☎消防署 ☎(92) 1311

熱中症は真夏の炎天下だけに起こるとは限りません。気温と湿度が高くなる梅雨時は、閉め切った部屋など高温・多湿の室内でも起こることがあるので注意が必要です。

熱中症とは

暑さや熱によって体に異変が起きることを熱中症と言います。熱中症は、その原因や症状、程度によって「日射病」「熱けいれん」「熱疲労」など様々な呼び方をされてきましたが、厳密に区別することが難しく、最近ではひとまとめにして熱中症と呼ぶことが多くなっています。

重症の熱中症は、緊急を要する危険な状態で、毎年多くの人が熱中症で命を落としています。

熱中症の症状

熱中症は自分では気づきにくいので、周囲の人同士で気を付け合うことも大切です。

▼軽症のとき ○めまい ○頭痛 ○倦怠感 ○吐き気

○痛みを伴う足や腹部などのけいれん など

▼重症のとき ○汗をかかなくなり、皮膚が赤く乾いている

○体温が40度以上ある ○意識障害 ○昏睡 ○全身のけいれん など

119番が必要なとき

汗をかかなくなり、皮膚が赤く乾いてくると、自分で体温の調節ができなくなり、体温が上昇します。そのような時は命に関わる危険があるため、呼びかけても反応が鈍ければ、すぐに119番通報をしてください。

応急手当の方法

○風通しの良い日陰や冷房の効いている場所に移動する

○風が当たるように衣服を脱がせ、肌を水をかけてから風を当てる

※うちわや扇風機で風を当てるのが一番効果的です。

○意識がしっかりしていれば、スポーツドリンクなどを飲ませる

○体温が40度以上あるときは、すぐに氷などで首の回りや脇の下、足の付け根を冷やす

○楽な姿勢をとる

※ショック体位をとると楽になることがあります。



▲熱中症の冷却
▼ショック体位（足側高位）



市内放射線量測定結果

測定施設	測定日	0.05 m	0.5 m	1.0 m
日吉台中央公園	5/6	0.06	0.06	0.06
新木戸大銀杏公園	5/6	0.08	0.07	0.07
獅子穴公園	5/6	0.06	0.05	0.06
富里中央公園	5/6	0.05	0.05	0.05
ふるさと自然公園(A地区)	5/11	0.06	0.06	0.06
市消防本部	5/1	-	0.05	0.05
市営運動場	5/11	-	0.04	0.04
市役所駐車場	5/11	-	0.06	0.06
高野運動広場	5/11	-	0.10	0.11
日吉台上流調整池	5/10	-	0.13	0.15
七栄調整池	5/10	-	0.13	0.09

※測定値の単位：マイクロシーベルト/時
※詳しくは各担当部署へお問い合わせください。
☎(93) 1111

国では、長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下（0.23マイクロシーベルト/時）を目指すことが示されています。

☎環境課環境保全班 ☎(93) 4945

学校・幼稚園・保育園の放射性物質検査

これまで毎月1回放射線測定を実施し、結果を公表していましたが、福島第一原発事故から5年が経過し、測定値も安定していることから、測定回数を年4回（4月・7月・10月・1月）としました。測定結果は、広報とみさとに掲載のほか、市ホームページなどでお知らせします。

住宅用火災警報器（煙感知器）



住宅用火災警報器には「煙式」と「熱式」がありますが、市の火災予防条例では「煙式（煙感知器）」の設置を定めています。

①どんな種類があるの？

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ先
●消防本部予防課 ☎(92) 1313
●悪質な訪問販売に関すること
●消費生活センター ☎(93) 5348

住宅用火災警報器を設置しましょう

6月1日は、千葉県住宅用火災警報器普及促進デーです。住宅火災で亡くなった人のうち、約6割が「逃げ遅れ」によるものです。火災の煙や熱を自動感知し、警報や音聲で知らせる住宅用火災警報器の設置により、逃げ遅れを減らし、自分と家族の尊い命を守ることができます。

取り付けは済んでいますか？ 尊い命を守るため、

②設置場所はどこ？

住宅用火災警報器の基本的な設置場所は寝室です。寝室が2階にある場合は、階段にも設置が必要になるほか、住宅の形態によっては廊下にも設置が必要です。
なお、台所には設置義務はありませんが、火を扱う場所なので、できるだけ設置しましょう。



悪質な訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことで、悪質な訪問販売・点検が発生する恐れがあります。
消防職員が販売などを目的に個人宅を訪問したり、消防署から特定の業者に住宅用火災警報器や消火器などのあつせんや販売・点検を依頼することはありませんので、注意してください。